

○6番（深谷渉議員） 6番公明党の深谷渉でございます。ただいま議長より発言のお許しを頂きましたので、一般質問をさせていただきます。

初めに、学校教育についてお伺いいたします。

コロナ禍の教育・学習の継続について、本市の現状の対応についてお伺いを致します。

コロナ禍の中で学校が臨時休校となり、いかに児童生徒の教育・学習を継続していくかは大変なご苦勞をされていることと思います。今月から段階的に授業の再開がされていきますが、文科省からは、学校が臨時休業中であっても最低限取り組むべき事項として、ICTの最大限の活用、児童生徒の学習状況や健康状態の把握などが求められていましたが、本市の教育・学習の継続の取り組みの現状についてお伺いを致します。

続きまして、GIGAスクール構想の実現についてお伺いを致します。

今回のコロナ禍において、文科省は4月21日に、ICTを活用した学習が有効だとして、家庭の端末やネット環境を借りてでも実施するようとの通達を出しております。残念ながら、5月に入ってもオンラインによる学習を実施できない自治体、学校が多数あり、地域によって取り組みに差が出ております。

今回の長期の臨時休校で多くの教師が不慣れなりに授業動画を作ったり、オンラインで課題を配付したり、精いっぱい努力をしている姿をテレビ等で拝見し、その姿に先生の子どもたちのためだったら何だってやるとの心構えを感じました。

学校のICT化が進まない現状を踏まえ、国は昨年の12月にGIGAスクール構想を立ち上げ、今年度から、国が直接予算を投入して学校のICT化に乗り出す予定でございました。さきの国会で成立した補正予算で、さらに前倒しする費用が盛り込まれ、本市の今回の補正予算でも約1億5,000万円が計上されております。今回のコロナ禍で、もう一、二年早かったらと悔やまれるところでございます。

そこで、本市のGIGAスクール構想実現に向けて、ハード面、ソフト面、そして指導体制等についてのご所見をお伺いいたします。

次に、エドテックの導入による教育環境についてでございます。新学習指導要領の中にある資質能力の3つの柱からエドテックの必要性についてお伺いを致します。

エドテックは、教育のエデュケーションと技術のテクノロジーの造語でございます。新学習指導要領の改訂の基本的な考え方は、子どもたちが未来社会を切り開くための資質・能力を一層確実に育成する。その際、子どもたちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する社会に開かれた教育課程を重視するとしております。そして、知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視する現行学習指導要領の枠組みやその教育内容を維持した上で、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成することでもあります。子どもたちの未来を開くため、その資質・能力とは何かを社会と共有し、連携するためには、ICT、情報機器、通信技術という道具とセットで人は能力を発揮していく時代となっており、ICTを使いこなし、社会に出た後も主体的、能動的に学び続けるためにエドテックは必要不可欠であります。情報社会となっている今、その一人として、適切に行動できる程度のICTはしておかないとならない

のではないのでしょうか。

そこで、新学習指導要領にある3つの力から、エドテックの必要性についてのご所見をお伺いいたします。

次に、エドテックの普及に向けた課題は何かでございます。

今、国際社会では、自分でICTを使って情報収集し、自分なりの考えを明確にし、それを確かに伝えてディスカッションするような能力が重要だとしている教育を進めております。この考え方は、点数で学力を推しはかり、それがその人の能力であるかのような発想とは全く違う発想であります。学習指導要領にある、生涯にわたって能動的に学び続けるために、エドテックの普及に向けての課題についてお伺いいたします。

次に、各種健康診断等の事業についてお伺いを致します。

各種健康診断、検診事業の実施に当たり、現場での新型コロナウイルス感染症対策について具体的対応をお伺いいたします。

本日まで感染症の対策に奔走してきた中で、健康診断、検診事業も今月から実施し始めるに当たって、さらなる対策に奔走される関係者に心より敬意を表します。健診事業は、多くの市民が集まります。新型コロナウイルス感染症に対する感染防止対策の徹底が望まれるところでございますが、その具体的な本市の対応についてお伺いを致します。

次に、フレイル健診についてでございます。

フレイル健診の導入の背景についてお伺いいたします。

フレイルとは、加齢に伴う心身の活力が低下した状態で、健康と要介護の中間的な段階を指します。具体的には、1つ目が、身体的フレイル。筋肉の減少や肺活量の低下でございます。2つ目が、精神心理的フレイル。記憶力の低下、気分的な鬱でございます。3つ目が、社会的フレイル。孤立やひきこもりでございます。これら3つが相互に影響し悪化していくと、要介護状態になる可能性が高くなります。しかし、フレイル状態は食生活や運動などの生活習慣を見直すことで、再び健康で元気な生活を取り戻すことが可能でございます。

厚労省は、今年度から75歳以上の人を対象にフレイル健診をスタートさせました。その導入の背景を具体的にお伺いいたします。

次に、本市の導入時期と質問票の回答結果の利用方法についてお伺いを致します。

実施時期などは各自治体に委ねられているようでありますが、コロナ禍の中での状況でもあり、本市の導入時期についてお伺いを致します。

フレイル健診は、生活習慣や身体的機能、社会活動など、健康状態を把握できるような質問票によって行われます。その回答結果を基に、健診、医療、介護情報とも併用しながら、地域で高齢者の健康を支える体制の整備が望まれます。本市の利用方法の具体的方策についてお伺いを致します。

次に、マイナンバーカードについてお伺いいたします。

消費活性化策、マイナポイント事業と今後のマイナンバーカード利用とその普及についてお伺いを致します。

初めに、マイナンバーカードの交付率の状況と現在の本市の普及施策についてお伺いを致します。

せっかく便利な枠組みをつくったのにもったいない。2016年1月から交付が始まったマイナンバーカードに対する私の正直な思いでございます。今回の定額給付金10万円の給付がマイナンバーカードと金融機関の預金口座にひもづけがされていて、マイナンバーカードの交付が進んでいけば、混乱も少なく給付ができたのではないかと感じております。

マイナンバーカードの交付がなぜ進まないのか。昨年と同僚議員の質問にもありましたように、内閣府の調査では、必要性が感じられない、身分証になるものはほかにもあるとの回答が多く、個人情報漏えいを心配する声もございます。また、申請やカードを受け取るまでの手続が面倒だからというイメージも市民の間には根強いようであります。各自治体は、普及促進のための努力をして、無料の写真撮影、職員によるオンライン申請の補助、開庁時間の延長、そして、マイナンバーカードを自治体の職員証として使ったり、各証明書のコンビニ交付サービスを導入したりと、カードの利活用にも取り組んでおりますが、本市の交付率の状況と普及施策についてお伺いを致します。

次に、本年9月から始まる普及促進として、マイナポイント事業についてお伺いを致します。

今年の1月に、政府はマイナポイントのウェブサイトを立ち上げました。今サイトを見ると最初に目に飛び込んでくるのが、マイナンバーカードでマイナポイント上限5,000円分もらえるとの宣伝です。一瞬、民間のサイトかと思うような宣伝でございます。マイナンバーカードの普及促進としての今の目玉が、このマイナポイント事業でございます。ふだんの買物で民間のキャッシュレス決済を利用すると、政府が5,000円分のポイントを付与するようではありますが、具体的にこの事業についてお伺いを致します。

3つ目に、マイナンバーカードの健康保険証利用についてお伺いを致します。

マイナンバーカードを健康保険証としても使用可能にするため、「健康保険法」の改正が昨年されました。マイナンバーカードの保険証利用は、医療機関に設置された機器でカード裏面のICチップの情報を読み取れば、保険証なしでも患者の保険資格を確認できるようになります。来年の3月からの施行を目指していると聞いております。マイナンバーカードの健康保険証利用によって何が変わり、どんなメリットがあるのか、お伺いを致します。

最後、4点目が、普及促進のためのマイナンバーカードオンライン申請補助タブレット端末の導入についてお伺いを致します。

マイナンバーカードの申請は、郵送やパソコンなどのほか、スマートフォンなどでもできますが、スマホを持っていない人や操作方法が分からない人、また、冒頭述べましたように、手続が面倒だというイメージが付きまとい、申請しないのが現状でございます。

そこで、簡単な操作で写真撮影や申請ができる専用のタブレット端末を申請窓口を導入している自治体が増えております。顔写真の撮影や手続を職員がサポートすると、5分程度で申請が完了します。マイナポータル用のタブレット端末での申請が終了するまでは15分ほどかかっておりましたから、かなりの短縮でございます。これを利用すれば、市民にとっては、窓口に行けば

簡単に申請できるというイメージができ、相乗効果で申請が進むのではないのでしょうか。

全国の特別区・市の中で交付率トップの宮崎県都城市でも、この専用タブレットが採用されており、本市でもこのタブレット端末を導入し、交付手続の簡素化を進めていただきたいと思います。ご所見をお伺い致します。

以上で私の1回目の質問を終わりにします。ご答弁よろしく願いいたします。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。教育部長。

〔武藤範幸教育部長 登壇〕

○武藤範幸教育部長 学校教育についての3点のご質問にお答えいたします。

まず、コロナ禍の教育・学習の継続に係る本市の現状と対応についてお答えいたします。

学校再開に当たり、基本的な感染症対策と3つの密をできるだけ避けるといった新しい生活様式に配慮した中で、6月1日からの週は慣らし登校とし、6月8日からの通常再開に向け、現在、学校では段階的に教育活動を行っているところでございます。

本年度は、長期休業の影響により、学びの保障を行っていくことが課題となっており、夏季休業期間を9日間に短縮、また、年間指導計画や授業内容の見直しを行うことなどにより対応していくこととしてございます。さらには、今後における学びの継続という観点から、家庭における学校とのオンライン学習などの必要性も高まってきていると認識しているところでございます。

次に、GIGAスクール構想の実現に向けた本市の考え方についてのご質問にお答えいたします。

GIGAスクール構想は、児童生徒1人1台の端末、高速大容量の通信ネットワークなどを一体的に整備し、後世に個別最適化された創造性を育む教育を全国の学校現場で持続的に実現させる構想でございまして、家庭でもつながる通信環境の整備を含めて、ICTの活用により全ての子どもたちの学びを保障するものでございます。本市においてもこの構想の実現は必要不可欠と考えており、今回の6月議会定例会においてGIGAスクール構想の早期実現に向けた補正予算を上程させていただいているところでございます。

主な内容でございまして、新学習指導要領に基づく学習用のソフトなどをパッケージとした児童生徒1人1台の端末、学校ネットワーク環境として、全教室においてインターネットのアクセスが可能となるアクセスポイントの整備、オンライン環境のない家庭に対する貸出し用のモバイルルーターの整備、学校側がオンライン学習のため使用するウェブカメラやマイクなどの通信装置の整備などでございまして、今年度中には整備できるよう進め、第1問の学びの保障にもつながりますが、児童生徒の学びの継続、保障の確保をまいります。

また、教職員が日常的にICTを活用できるよう、様々な研修、講座などを受ける機会を創出するとともに、民間企業OB等によるICT技術者の配置などを通し、学校における指導体制と教職員のICT技術の向上に努めてまいります。

次に、エドテック導入による教育環境についての質問にお答えいたします。

まず、エドテックとは、議員ご発言のとおりエデュケーションとテクノロジーを合わせた造語で、これまでにあった、あらかじめ撮影された動画や学習ドリルを用いる学習方法、いわゆるe

ラーニングを発展させ、コンピューターを用いて児童生徒が教師や他の児童生徒、またはA Iと双方向的なやり取りを行いながら学ぶ学習方法でございます。

エドテックを学校教育に導入することで、児童生徒がコンピューターなどのICT機器を効果的に活用して、社会とつながりながら主体的で能動的に学習する環境が整備され、児童生徒の情報活用能力が高まるとともに、未来社会を自分の力で切り開くための3つの資質・能力、1つとして知識・技能の習得、2つとして思考力、判断力、表現力などの育成、3つとして学びに向かう力、人間性等の涵養の育成につながることも期待されるものと考えてございます。

また、教職員の授業以外の事務処理を支援するためのエドテック、いわゆる校務支援システムを導入することで、教員が教材研究や児童生徒に向き合う時間が増え、よりよい授業づくりや安心して学べる学校づくりに寄与できるものと考えてございます。

次に、エドテックの普及に向けた課題といたしましては、教職員及び児童生徒とともに、ICT機器の操作等に関わる技能の向上及び情報モラルの知識の習得が大きな課題であり、大変重要であると考えているところでございます。

**○成井小太郎議長** 保健福祉部長。

〔柴田道彰保健福祉部長 登壇〕

**○柴田道彰保健福祉部長** 各種健康診断等の事業に係るご質問のうち、初めに、各種健康診断、検診事業の実施における現場での新型コロナウイルス感染対策の具体的な対応についてのご質問にお答えを致します。

まず、本年度の各種健康診断、検診事業でございますが、県コロナ対策指針の基本的考え方に基づき、6月8日に感染が抑制できている状態であるステージ1へと緩和することが見込まれておりますことから、このことを踏まえ、順次実施していく考えでございます。開始時期につきましては、医療機関に委託して行う健康診断、検診事業は6月から、集団で行う健康診断、検診事業は7月から実施する予定でございます。

実施に当たりましては、新型コロナウイルス感染症専門家会議から提示された新型コロナウイルスを想定した新しい生活様式に基づき、日本総合健診医学会、日本人間ドック学会、日本対がん協会など8団体合同で作成された感染拡大予防ガイドラインに沿いまして、受診環境を整え実施してまいります。

まず、現場での新型コロナウイルス感染対策でございますが、具体的には、密閉、密集、密接の3密を避けるため完全予約制とし、時間ごとの受入れ人数の制限を行うことで受診者間の距離を保ち、会場内では1時間に2回以上定期的に窓を開けるなどの換気を行ってまいります。

また、受診者につきましては、入場の際、マスク着用の徹底を促し、忘れた方にはマスクの配付を行いますとともに、検温及び問診による体調管理確認を行い、入場時、退場時のほか、検診中も適宜手指消毒を促してまいります。

検診従事者が感染源とならないための対策といたしましては、毎日の体調確認、検温の実施、マスク着用を徹底してまいります。また、受付業務や保健指導の際には、一定の距離が保てるようパーテーションを設け、1人対応するごとに手指消毒などを行ってまいります。

また、接触感染を防ぐ対策といたしましては、物品の共用を避けるため、筆記用具及びスリッパの持参を促すとともに、トイレ、ドアノブ、テーブル、椅子などは定期的に消毒液を用いて清掃を実施してまいります。

以上の感染防止対策を行いまして、市民が安心・安全に各種健診を受診できるよう努めてまいります。

しかしながら、今後新型コロナウイルス感染症の発生状況により、ステージ1で亡くなった場合、または隣接市町村や当市において新型コロナウイルス感染症の発生が確認された場合には、直ちに地域で行う集団健康診断、検診事業を中止しまして感染拡大防止に努めてまいります。

続きまして、フレイル健診についてのご質問にお答えを致します。

まず1点目の導入の背景でございますが、後期高齢者医療制度の健診時に使用する質問票につきましては、これまで40歳から74歳が受診する特定健診に準じて標準的な質問票を活用してきたところでございます。

標準的な質問票につきましては、生活習慣病対策に着目した質問項目が設定されているため、高齢者の心身の衰え、いわゆるフレイルの状態を把握するものとしては十分ではないとし、昨年度、国におきまして、高齢者の健康状態を総合的に把握し改善する観点から、心や体の健康状態、口腔機能、体重変化、認知機能などの10項目15の質問事項で構成される新たな後期高齢者の質問票が作成され、令和2年度より市町村において順次実施されることとなったものでございます。

次に、本市の導入時期と質問票の回答結果の利用方法についてのご質問にお答えいたします。

本市の後期高齢者健康診査における新たな質問表の導入時期につきましては、本市並びに健診業務の委託先医療機関である公益財団法人日立メディカルセンターにおいて電子化に係るシステムの改修が必要でありますことから、令和3年度からの導入を予定しているところでございます。

また、回答結果の利用につきましては、フレイルの早期発見や助言、指導による重症化予防の推進を図るため、保健指導における健康状態のアセスメントや行動変容の評価指標として、さらには、国保連合会のデータベースであるKDBシステムから抽出しました医療情報等と併用し、高齢者が必要とする医療や介護サービスにつなげていくためなどの活用を図ってまいりたいと考えているところでございます。

**○成井小太郎議長 総務部長。**

〔綿引誠二総務部長 登壇〕

**○綿引誠二総務部長** 質問項目の3点目、マイナンバーカードにおける消費活性化策、マイナポイント事業と、今後のマイナンバーカード利用とその普及について、4点のご質問にお答えいたします。

初めに、1点目のマイナンバーカードの交付率の状況と現在の本市の普及施策についてお答えいたします。

本市におけますマイナンバーカードの交付状況でございますが、平成28年の1月の交付開始から本年5月24日までの交付件数は6,683件でございまして、交付率にしますと12.8%と

いう状況になってございます。なお、県全体での交付率は16.2%、全国では16.6%という状況でございます。

マイナンバーカードの普及啓発に当たりましては、市の広報紙及び市ホームページ等に啓発記事を随時掲載しておりますとともに、市役所本庁1階に専用の相談窓口を設置いたしまして、制度の案内や申請方法などについて相談に応じているところでございます。

さらに、今年度は、企業や団体等へ出向いてマイナンバーカードの申請受付を行う出張申請サービスを予定しているところでございます。現在のところ、コロナ禍でございますので、出張のほうは見合わせていただいている状況でございます。

続きまして、本市独自の普及施策についてでございますが、国のマイナポイント事業に合わせまして、本市独自の自治体ポイントまたはマイナポイントを発行するキャッシュレス推進事業を本年9月から、また、マイナンバーカードによる住民票の写しや印鑑登録証明書など各種証明書のコンビニ交付の導入、並びに図書館の利用カードとしての導入を今年度内に実施することとしておりまして、マイナンバーカードの普及及び利活用の促進を図るとともに、市民サービスの向上に努めてまいることとしております。

続きまして、2点目の本年9月から始まる普及促進としてのマイナポイント事業についてお答えいたします。

初めに、マイナポイントとはマイナンバーカードを利用いたしましてキャッシュレス決済サービスを提供いたします事業者を通じて付与されますポイントでございまして、利用者が各種決済サービスを選択いたしましてマイナポイントを申し込むことで、チャージ額または購入額に応じて25%のポイントが5,000円分を増減として付与されるものでございます。このマイナポイントの申込みは本年7月から開始されまして、付与されたマイナポイントが9月から買物などの際に使える予定となっております。

なお、利用できるキャッシュレス決済事業者は、総務省のホームページに掲載されているところでございます。

また、このマイナポイントを申し込むためには、マイナンバーカードにマイキーIDを設定する必要がございますが、個人でパソコンやスマートフォンでの設定が困難な方のために、本市におきましては、先ほど申し上げました、本庁1階に相談窓口を開設いたしまして、このマイキーIDの設定支援を行っているところでございます。

続きまして、3点目のマイナンバーカードの健康保険証利用についてお答えいたします。

現在、国におきましては、令和3年3月からマイナンバーカードを健康保険証として利用できるよう、医療機関や薬局のICカードリーダーなど必要機器の整備を進めているということで伺っております。利用が開始されますと、利用機関におきましては、オンラインで医療保険資格を確認できることにより、高齢受給者証などの書類の持参が不要になること、就職や転職、引っ越しなどを行った際に保険証の切替え手続が必要なくなるほか、確定申告時における医療費控除の際、医療機関等の領収書がなくても手続ができるようになるなど様々なメリットが示されているところでございます。

最後に、4点目の普及促進のためのマイナンバーカードオンライン申請補助タブレット端末の導入についてお答えいたします。

本市におきましては、現在、本庁及び各支所にマイナポータルサイトの閲覧やマイキーIDの設定支援のための専用タブレット端末を各1台ずつ設置しておりますが、マイナンバーカードの申請には利用できない仕様となっております。議員ご発言のとおり、機械操作に不慣れな方が簡単に申請手続きできる環境を整えることでマイナンバーカードの普及につなげることができると考えられますことから、今後、本庁及び各支所において、マイナンバーカードの申請が可能となる専用タブレット端末の整備を進めてまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 深谷渉議員。

〔6番 深谷渉議員 質問者席へ〕

○6番（深谷渉議員） それでは、2回目の質問に入ります。

ただいまご答弁、大変ありがとうございました。

初めに、学校教育についてでございます。コロナ禍の教育・学習の継続については、本当に学びの保障ということでご努力されている様子がかうかがえました。今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

GIGAスクール構想の実現でございますけれども、コロナ禍で、やはり指導体制というのが非常に重要になってくると思ひます。国では4校に1人の専用指導員を置くようにというような指導もございましてけれども、この指導体制をしっかりと図っていただきたいなと要望しておきますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、エドテックの導入による教育環境についてでございます。エドテックの必要性を別の観点、つまり、児童生徒の環境を問わず、あらゆる人が学べる機会を増やすことができるようになることだと思ひますけれども、その点について具体的にお伺ひいたします。

○成井小太郎議長 教育部長。

○武藤範幸教育部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

エドテックを学校教育に導入することによりまして、例えば、病気や不登校などで登校できない児童生徒がコンピューターなどのICT機器を通して学ぶ機会を増やすことにもつながるものと考えられます。また、音声読み上げや拡大表示など、障害のある方、児童生徒を支援することなども可能となるなど、様々な環境に対応した学習機会の提供につながることもあり得るものと考えてございます。

○成井小太郎議長 深谷渉議員。

○6番（深谷渉議員） ありがとうございます。

そういった意味で、非常に多種多様な対応。例えば、私が思うには、不登校の生徒なんか登校できるきっかけなんかもつくれるんじゃないかなと。そういう意味で、エドテックというのは非常に教育環境を大きく広げる材料だと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、エドテックの普及に向けた課題でございますけれども、今の目今の課題を先ほど挙げていただきまして、まさにそうだなと思っております。もうちょっと大きく捉えたときに、昨年1

2月にOECD（経済協力開発機構）が発表した、いわゆるPISAでございます。国際学習到達度調査。これによりますと、日本の子どもが学習でICTを使う時間が加盟国中で最下位だったという調査が出ております。日本の子どもは、ネット上の膨大な情報の中から必要なものを探り出して、信頼できるか見極める能力が十分に育まれているとは言えないとされております。

ネット社会が進展する中で情報を活用する能力を育成する点で、日本が立ち後れている現状は非常に看過できません。この点が、エドテックに取り組むに当たっての大きな課題でもあると考えます。調査の具体的内容と、そのご所見についてちょっとお伺いしたいと思います。

**○成井小太郎議長** 教育部長。

**○武藤範幸教育部長** まず、OECDが実施をしておりますPISA調査の内容でございますが、PISA調査とは、義務教育終了段階の15歳児を対象に、読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーの3分野につきまして、3年ごとにOECD加盟国など世界79か国において調査しているもので、日本におきましては高校1年生相当学年を対象とした調査でございます。

直近の2018年の調査の中では生徒のICTの活用状況についても調査をございまして、議員ご発言のとおり、日本は学校の授業におけるデジタル機器の利用時間は短く、また、コンピューターを使って宿題をする頻度も低く、いずれもOECD加盟国中、最下位となっております。一方で、学校外におきましては、インターネット上でのチャットやゲームを利用する頻度の高い生徒の割合が他国と比較して高く、その増加の程度が著しいという結果が公表されております。

文科省においては、このPISA調査結果における各課題に対応するために、新学習指導要領の実施における取り組みの一つの柱といたしまして、情報活用能力の確実な育成が掲げられております。

具体的には、小学生段階からのプログラミング教育を含めました学習活動におけるコンピューター活用の推進。また、コンピューターなどの情報手段を適切に用いた情報の取得、整理、活用などを行う力の育成と基本的な操作の習得。さらには、家庭や地域と連携したスマートフォンなどの適切な利用に関する情報モラル教育推進などでございます。

本市におきましても、機器などのICT環境のハード整備と併せ、今後、教職員、児童生徒ともに、情報活用能力の育成につながることを重要であると考えてございます。

**○成井小太郎議長** 深谷渉議員。

**○6番（深谷渉議員）** ありがとうございます。

このエドテック導入に当たっての課題、本当に深刻な課題だと私は思っております。SNSやゲームをする時間はOECDの中でトップでありますけれども、子どもたちはデジタルネイティブ世代でありますけれども、遊びでしか使っていないというのが現状でございます。なぜなら学校が情報化していないからでございます。学校で体系的な指導をしていないから、できる子はできるし、できない子は全くできない。その結果、SNSなどにおいて情報モラル不足が問題になっているのではないのでしょうか。

子どもたちの未来のために、エドテックの普及をOECDの中でもトップクラスにさせていただ

きたいと念願しておりますので、よろしくお伺いしたいと思います。

続きまして、各種健康診断等の事業についてお伺いを致します。

答弁内容で感染症の予防対策については理解いたしました。ただ、受診に際して、このような対策を市が感染予防対策や受診者にお伺いする事項などをどのように徹底されていくのか、その点をちょっとお伺いしたいんですけども。

○成井小太郎議長 保健福祉部長。

○柴田道彰保健福祉部長 受診に際しての市の感染症予防対策や受診者にお伺いする事項をどのように徹底していくのかとのご質問にお答えを致します。

今年度におきましては、先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、集団健康診断、検診事業は完全予約制で実施してまいりますので、受診予定者には事前通知にて、当日のマスク着用の徹底や体調不調時の受診見合せなどの諸注意事項をお伝えするとともに、受診日当日におきましても、入場の際、体調確認の問診を行ってから始めることとしており、体調が思わしくない方につきましては別の日に医療機関で行う健康診断を受けていただくよう勧めてまいります。

また、各種健康診断、検診事業における諸注意事項につきましては、ホームページ上においても周知してまいります。

○成井小太郎議長 深谷渉議員。

○6番（深谷渉議員） はい、理解いたしました。

次ですけれども、受診者の中で感染すると悪化しやすいとされる基礎疾患のある方への対応というのはどのような形でされていくのか、お伺いいたします。

○成井小太郎議長 保健福祉部長。

○柴田道彰保健福祉部長 基礎疾患がある方への対応はどのようにするのかとのご質問ですが、基礎疾患のある方は、かかりつけ医がいることが前提となりますことから、電話予約受付時に基礎疾患の有無を確認した上で、かかりつけ医が健康診断等を実施している医療機関であれば、医療機関での健康診断を勧奨させていただきます。

また、集団健康診断をご希望された場合には、一般の方と同様に、マスク着用、検温、消毒等、徹底した感染症予防対策を実施してまいります。

○成井小太郎議長 深谷渉議員。

○6番（深谷渉議員） ありがとうございます。

それと、最後ちょっと検診事業で質問があるんですけども、私は詳しく分からないのですが、胸部エックス線検査もございますけれども、そのときに、新型コロナウイルスによる肺炎を疑うような所見がその場で見つかるということはあるのでしょうか。また、その後の対策というのはどう考えているのか、お伺いいたします。

○成井小太郎議長 保健福祉部長。

○柴田道彰保健福祉部長 胸部エックス線で新型コロナウイルスによる肺炎を疑うような所見がその場で見つかることはあるのかとのご質問にお答えを致します。

市が実施いたします胸部エックス線検査につきましては、健康診断当日は撮影するのみで、専

門医による読影は検査機関に戻ってからとなりますことから、その場で見つかることはございません。

しかしながら、ご質問の肺炎を疑うような所見が見られた場合には、検査機関から直ちに市に連絡が入る体制となっており、市では、管轄保健所であるひたちなか保健所から、適切な指導を受けた上で、該当者への連絡、関わったスタッフの洗い出し、当日の健康診断受診者の体調確認及び健康診断実施会場の消毒を実施し、感染拡大防止に努めてまいります。

○成井小太郎議長 深谷渉議員。

○6番（深谷渉議員） ありがとうございます。

健康診断、検診等、しっかりと対策をしていただきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いたします。

次に、フレイル健診でございますけれども、来年度の導入ということでございます。有効な活用をしっかりとお願いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

続きまして、マイナンバーカードについてご質問させていただきます。

ご答弁いただいた交付率でございますけれども、本市は12.8%、県内の平均が16.2%ということで、平均よりかなり低い状況でございます。本市の県内での順位というのはどのぐらいになっているんでしょうか。

○成井小太郎議長 総務部長。

○綿引誠二総務部長 ただいまのご質問にお答えを致します。

マイナンバーカードの交付率、県内での順位でございますが、県内44市町村中38番目でございます。

○成井小太郎議長 深谷渉議員。

○6番（深谷渉議員） 非常に低い状況であるということで。

昨年在10%ぐらいということで、約2.8%本市は増えた。しかし、県は12%ぐらいだったのが県自体で4%増えてますので、全体の増えているパーセントから比べと、太田の量が非常に少ないというのがイメージでございます。まさに今後の普及施策の中でしっかりと対応していただきたいなと思っております。

次に、今後の普及施策の中で、今年度計画の出張サービスでございますけれども、出向くに当たっての企業とか団体の基準というのは設定されるのか、希望すればどこでも出張サービスができるのか、そこを伺いたいですけれども。

○成井小太郎議長 総務部長。

○綿引誠二総務部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

マイナンバーカードの出張申請条件でございますが、今現在ホームページのほうにも掲載させていただいてございますが、原則といたしまして、事業所または団体、サークル等につきまして、常陸太田市に住民登録のある方が原則として10名以上いる方ということで記載はしておりますが、この辺りは状況に応じまして臨機応変に対応させていただきたいと考えております。

○成井小太郎議長 深谷渉議員。

○6番（深谷渉議員） ありがとうございます。臨機応変な対応ということでありますので、10人とこだわらず、時間が許す限りお願いしたいと思います。

もう一点なのですけれども、普及施策の中で、今年度導入予定の各種証明書のコンビニ交付でございます。

1年ほど前はマイナンバーカードの普及状況が低いので、費用対効果が見込めないということから導入しないということでもございましたけれども、現状でも交付率は昨年より、さっき言いましたように2.8%ほどしか進んでおりません。状況は変わっておりませんが、導入に踏み切った理由についてお伺いいたします。

○成井小太郎議長 総務部長。

○綿引誠二総務部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほど来、ご答弁申し上げておりますけれども、低い交付率という状況を踏まえまして、今年度、このマイナンバーカードの普及に当たりまして独自の利活用サービスを始めるということで、国におきましても、安全・安心で利便性の高いデジタル社会の基盤であるマイナンバーカードの普及とその利便性の向上を図ることがございまして、市といたしましても市の独自の利活用場面の創出を行いまして、少しでもこのマイナンバーカードの普及促進を図りまして、市民の利便性の向上に努めてまいりたいという一環から、今回行うこととしたものでございます。

○成井小太郎議長 深谷渉議員。

○6番（深谷渉議員） ありがとうございます。考え方を反対に変えたということで理解を致しました。

最後の専用のタブレット端末導入ということで、前向きに捉えていただいておりますので、なるべく早くの対応をお願いしたいと思います。

先ほどの出張サービスのときにも、このタブレットを持参すればスムーズな対応ができるかと思っておりますので、そういった点でも非常に利点がございまして、よろしくをお願いしたいと思います。

以上で私の一般質問を終了いたします。